

令和2年度  
地域支え合い担い手養成講座  
開催要項

## 1 目 的

現在、県内の老人クラブにおいては、若手会員の減少や社会状況の変化に伴い、会員及びクラブ数が毎年大きく減少する傾向にあります。今後は、老人クラブだけで課題を抱えるのではなく、地域の関係者と手を取り合い、活動を活性化させていくことが重要です。

こうした中、わが国では、社会保障費及び介護人材の不足といった背景から、介護保険サービスに加えて、“互助”を活かした、地域における支え合い活動（介護予防・日常生活支援総合事業※以下、総合事業）の実践が各地で進められており、これまでの老人クラブ活動を活かした実践も広がりつつあります。

そこで、本講座では、地域の関係者との連携のきっかけづくりとして、地域における支え合い活動に老人クラブが関わることの意義や実践事例を学びます。また、老人クラブと総合事業に関わる地域の関係者が各自の取組について情報交換を行い、今後の連携した取組について検討するとともに、こうした連携を効果的に情報発信していく方法を実践的に学ぶことを目的に開催します。

※本講座は、山口県より委託を受けて実施するものです。

## 2 主 催

山口県

一般財団法人 山口県老人クラブ連合会〔きららシニア山口〕

## 3 期日・会場・定員

**別紙①**『各講座開催会場・開催日時等』を参照

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、延期又は、中止する場合があります。

## 4 講座内容

**別紙②**「講座カリキュラム」を参照

## 5 参加対象

- (1) 各クラブで友愛活動等を率先して実践しているリーダー・友愛訪問員等
- (2) 単位クラブ役員、地区・校区老連役員、市町支部老連役員、事務局長等
- (3) 市町社会福祉協議会職員、生活支援コーディネーター、市町行政担当課職員、地域包括支援センター職員 等

※基本的に上記の方々が対象となりますが、各講座によって対象者が異なりますので、別紙①『各講座開催会場・開催日時等』で御確認ください。

## 6 参加費

無 料

## 7 参加申込書の提出

令和2年9月23日（水）までに別添『参加申込書』に必要事項を記入し、メール、FAX 又は郵送にて事務局宛てに送付してください。ただし、定員になり次第締切ります。定員を超えた場合は、参加できない方のみ連絡いたします。

## 8 修了証の授与

- (1) 本講座の内、いずれか3回を修了した老人クラブ会員の方は、『老人クラブ活動推進リーダー』として、山口県知事名の修了証を発行します。
- (2) 過去、以下の講座受講者で修了証を授与している方は、対象になりません。
  - ・「老人クラブ活動推進リーダー養成講座」（平成29年度、平成30年度実施）
  - ・「地域支え合い担い手養成講座」（令和元年度実施）
- (3) 修了証は、講座終了後、送付いたします。

## 9 その他

- (1) 会場周辺には専用駐車場がございますが、台数に限りがございますので、乗り合わせてお越しくくださるようお願いいたします。
- (2) 参加にあたっては、**別紙③**「新型コロナウイルス感染予防対策」を確認してください。

## 10 問合せ先

(一財) 山口県老人クラブ連合会 事務局

[きららシニア山口]

〒753-0072 山口市大手町9-6（山口県社会福祉会館内）

TEL : (083) 924-2838 FAX : (083) 928-2387

E-mail : [ymgroren@yg-you-i-net. or. jp](mailto:ymgroren@yg-you-i-net.or.jp)

担当 : 遠藤、奥原